

## 女性のチャレンジ支援賞の受賞について

内閣府では、様々な分野においてチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループおよびそのようなチャレンジを支援する団体・グループを顕彰し、男女共同参画社会の実現のための機運を高めるため、平成16年度から「男女共同参画週間」に合わせて女性のチャレンジ賞等の大臣表彰を行っています。本年度は、滋賀県から湖南広域消防局が「女性のチャレンジ支援賞」を受賞されました。

- ◆受賞者 湖南広域消防局(栗東市小柿三丁目1-1)  
(代表者) 消防局長 岩佐 卓實

### ◆活動の概要

湖南広域消防局は、全国で初めて女性隊員だけの人命救出チームを結成しており、また、災害現場において、男女共に特殊業務に取り組むことができるよう、組織として積極的に支援している。特に、女性患者への対応において、デリカシーの問題等から女性救急救命士による処置が重要であり、採用を徐々に増やしている。さらに、平成13年以降の庁舎建設では、消防署に女性専用エリアを設け、更衣、トイレ、入浴、仮眠などの機能施設を充実させ、女性消防士が働きやすい勤務環境の整備を進めている。

### ◆表彰式

- (1)日時 平成23年6月27日(月) 11:30~12:00
- (2)場所 総理大臣官邸
- (3)表彰者 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

※本表彰は平成16年度から行われており、滋賀県からは平成18年度に(株)比叡ゆば本舗ゆば八 代表取締役社長 八木幸子さんが、「女性のチャレンジ賞」を受賞されています。